

平監第52号  
令和4年12月7日

平川市長 長尾忠行様

平川市監査委員 鳴海和正



平川市監査委員 工藤秀一



### 定期監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づきその結果を報告する。

#### 記

#### 第1 監査の概要

##### 1 監査の実施日

令和4年11月4日から同月11日まで

##### 2 監査の対象（実施順）

平賀西中学校、猿賀小学校、尾上中学校、竹館小学校、平賀東中学校、平賀東小学校、小和森小学校、大坊小学校、柏木小学校、松崎小学校、金田小学校、碇ヶ関中学校、碇ヶ関小学校、

##### 3 監査の範囲

令和3年度における下記の項目について、関係書類の照合、検査、現場確認を行うとともに、説明者からの聴取により監査を実施したものである。

(1) 財務事務、就学援助費・就学奨励費に関する事務の執行状況

(2) 給食費に係る通帳等の保管状況

(3) 薬品、備品、施設設備の管理状況

## 第2 監査の結果

財務事務の執行等については、適正に処理されているものと認められた。

各小学校における遊具の点検結果報告を見ると、前年度から継続してC判定となっている遊具があり、児童の怪我等が危惧されることから、校内における安全確保のため予算等の配慮が必要と思われる。

また、消防施設等点検において、消防署の立入検査時に避難訓練違反の指導があるほかに、前年度から継続して指摘事項となった点検結果報告書が散見される。新型コロナ感染症の流行に伴い、避難訓練の実施回数も昨年度に比べ少なくなっていることから、災害等に対する備えや意識を高める努力をしていただきたい。

電気保安点検及びエレベーターについて、経年劣化が認められる点検結果報告書が、改善されないままであるため安全確保のため予算等の配慮をお願いしたい。

他に、LPガス保安管理台帳では、ゴム管・ガス器具コックの劣化によるガス漏れが指摘され、修理済みとなっていることが判る。しかし、管理台帳がない学校においては、ガス器具を点検し台帳を整理するよう指導していただきたい。

薬品については、施錠された保管庫に適正に保管されており、今後も台帳へ記載し適切な薬品の管理をお願いする。

なお、各学校とも監査関係書類が整理されていることと立ち会い職員の明確な説明を受けたことで、監査時間の短縮が図られ詳細審査が可能であった。